



S DIVISION

【重要】日本の大手金融商品取引業者にレンディング事業が認められました。

お客様各位

平素より格別のお引き立てを賜りありがとうございます。

S DIVISION HOLDINGS INC.

会長の須見 一です。

弊社は創業から9年目を迎え、
事業も年々拡大し続けております。

コロナ渦の苦境をチャンスに変えて、
更なる事業の拡大に尽力しておりますが、
ここで皆様に嬉しいニュースをお届けします。

この度、
ZEN FINANCE INCのレンディング事業が高く評価され
て、

「投資運用業、第二種金融商品取引業免許」
を保有する金融商品取引業者である、
株式会社GCM様によって
ファンド組成をして頂くことになりました。

弊社が7年前に挑戦し超一流の人材に助力を願い、

金融庁に掛け合っても成し遂げられなかった
「投資運用業、第二種金融商品取引業免許」
を保有する金融商品取引業。

それを保有する株式会社GCM様が、
弊社のレンディング事業を日本に広めたいと、
我々が夢見た悲願が7年越しに叶ったのです。

株式会社GCM様のウェブサイトはこちら

→ <https://gcmjapan.jp/company-profile-ja/>

〈GCMの投資運用業・第二種金融商品取引業の免許〉

	管理又は保管します。
--	------------

- (5) 匿名組合出資持分を有する者から出資を受けた金銭に係る外部監査の有無等
該当事項はありません。

15. 当社の概要

商号	株式会社 GCM
登録番号	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1648号（平成19年9月30日登録）
所在地	〒104-0061 東京都中央区銀座一丁目13番1号
代表取締役	船戸 義徳
設立年月日	2005年5月24日
主な事業	第二種金融商品取引業
資本金の額	350,000,000円
連絡方法	電話番号：03-6263-0131
加入金融商品取引業協会	一般社団法人 日本証券投資顧問業協会 ・住所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-5-8 ・電話：03-3663-0505 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 ・住所：〒103-0027 東京都中央区日本橋二丁目11番2号 太陽生命日本橋ビル12階 ・電話：03-6910-3980
加入認定投資者保護団体	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター ・住所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 第二証券会館 ・電話：0120-64-5005（フリーダイヤル）
苦情処理措置	(1) 当社は、金融商品取引業等に関する内閣府令（以下「府令」といいます。）第115条の2第1項第2号に掲げる措置を特定第二種金融商品取引業務に関する苦情処理措置として講じ、当社が対象事業者となっている特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター」（以下「あっせん相談センター」といいます。）が金融商品取引法第79条の12において準用

株式会社GCM様は金融庁に認められたライセンスを所持する、
日本人への投資商品を販売出来る企業です。

弊社が成し得なかった7年前の悲願。

これはつまり皆様が信じて下さった商品。
フィリピンのレンディング事業への投資が、
日本の金融庁に認められたということです。

弊社がフィリピンに参入してから
ここまで長らく弊社とお付き合い下さった皆様。
そして、弊社の事業を信じて下さった全てのお客様。

まずは感謝の言葉を述べさせて下さい。
誠にありがとうございます。

皆様のご助力なしでは、
この偉業を成し得ることは不可能でした。

思えば弊社も7年前。
レンディング事業の拡大を行うために、
金融庁に何度も掛け合って交渉しましたが、
あの頃の弊社ではライセンスの所得を
断念せざる得ませんでした。

そのため、
これまでは日本国のルールの中で
決められた募集しか行えず、
事業拡大速度や勝機を逃した経験が幾度もありました。

しかし、
この度、株式会社GCM様と長きに渡り交渉させて頂き、

弊社の事業、社内全てをご覧いただいた上で、
今回のファンド組成が実現したのです。

とは言っても株式会社GCM様から
まだまだ改善点やご指摘頂いている点もあります。

それはやはり日本の歴としたライセンスを所持した会社で
すので、

所属する人間ももちろん金融業の第一線で活躍する
超一流の人材ばかりです。

我々も初心に戻り真摯に改善すべき点は尽力致します。

あれから月日がたち弊社も設立から9年目を迎えます。

今後は株式会社GCM様を通し、
大々的に資金調達を行い弊社の拡大はさらに加速します。

資金を大量に集めてその先は大丈夫なのか？
とご心配されるお客様。

弊社はマニラ新聞を保有したことにより、
フィリピン政府関係者とのコネクションは
より強靱なものとなり。

政府関係者、及び各大企業からのレンディング依頼は、
あとを絶えません。

さらに先日お話ししたように、
来年度からスタートするフィリピン初の消費者金融。
日本の最先端のシステムを取り入れたMount Fuj。

こちらはフィリピンでももちろんプロモーションは、

水面下で各大企業へ行なっております。

既にフィリピンでも注目を浴びており、
サービスのスタートを待ちわびる
フィリピンの方からの問い合わせが、
日夜絶えない状況となっております。

また別の機会に詳しく発表させて頂く予定ですが、
BPO事業に至ってはやはりオフィスの改修や人材の教育、
取引先の選定など規模拡大が金融事業に比べると、
どうしても時間を要するという点がネックでした。

多くのお客様からも「BPO」に関しての、
問い合わせも頂いている状況です。

しかし、
もし「既に上記のネックをクリアしている企業を買収したら」
BPO事業の拡大もさらに加速します。

こちらに関しては、
また後日発表がありますので楽しみにして下さい。

これからのS DIVISIONは日本の金融庁に認められた、
レンディング事業をフィリピンで経営する
ホールディングス企業としてさらなる飛躍を遂げます。

今後数回に渡って、
2021年から先のS DIVISONがどうなるのか？

弊社も新たな役員陣を迎え、新たな事業のスタート、
その他様々なことを皆様にお伝えしたいと思います。

本日は長くなってしまいましたので、
私からお伝えするのはここまでにします。

末文にはなりますが改めて。

弊社がこのように飛躍できたのは、
これまで我々を信じて下さったお客様や
取引先の皆様、自社の皆様。
そして、フィリピンという国、フィリピンの方々のおかげ
です。

重ねて御礼申し上げます。

そして、
どうぞ今後とも宜しくお願い致します。

コロナの影響でいろいろ大変だとは思いますが、
皆で気を緩めず過ごしていきましょう。

それでは最後までお付き合い下さり、
誠にありがとうございました。

S DIVISION HOLDINGS INC.会長
須見 一

問い合わせ先
株式会社STEP CAPITAL MANAGEMENT

大阪府大阪市住之江区北島 2-6-36

(株)STEPCAPITAL一般問い合わせ